

消 防 本 部 ・ 消 防 署 事 務 分 掌

課名	係名	事 務 分 掌	課名	係名	事 務 分 掌
消 防 総 務 課	庶務係	1 人事に関する事。	消 防 係 署		1 水火災の警戒及び防御に関する事。
		2 文書及び公印に関する事。			2 消防水利施設の調査及び保全に関する事。
	3 消防委員会に関する事。	3 警防査察に関する事。			
	4 消防音楽隊に関する事。	4 道路工事届等の受理に関する事。			
5 用度に関する事。	5 署員の教養及び訓練に関する事。				
6 本部の庶務に関する事。	6 消防操法の研究及び訓練指導に関する事。				
企画管理係	1 消防事業の企画・立案及び調整に関する事。	7 警防機械及び器具の管理保全に関する事。			
	2 消防資機材の整備計画及び研究に関する事。	8 署の消防統計に関する事。			
予 防 課	指 導 係	3 財産に関する事。			9 署の庶務及び警防に関する事。
		4 緊急車両に関する事。			10 救助活動に関する事。
		1 火災予防施策の企画及び調整に関する事。			11 救助訓練及び救助技術の研究に関する事。
	2 防火思想の普及に関する事。	12 救助機械及び器具の管理保全に関する事。			
	3 防火関係団体の育成に関する事。	13 署の救助統計に関する事。			
	4 防火管理講習及び消防訓練に関する事。	予 防 係	1 立入検査及び防火指導の実施に関する事。		
5 火災原因等の調査及び研究に関する事。	2 火災予防の広報及び普及に関する事。				
6 その他防火に関する事。	3 各種団体等の消防訓練実施に関する事。				
保 安 係		1 火災予防の法令等に関する事。	4 火災原因等の調査に関する事。		
		2 建築物の消防同意に関する事。	5 署の火災予防統計に関する事。		
		3 消防用設備等の設置に関する事。	6 その他火災予防に関する事。		
		4 特殊消防用設備等の設置に関する事。	救 急 係	1 救急活動に関する事。	
		5 消防危険物の規制に関する事。		2 医療機関の調査に関する事。	
		6 立入検査の計画及び調整に関する事。		3 救急機械及び器具の管理保全に関する事。	
警 防 課	警 防 係	1 水火災の防御計画に関する事。		4 署の救急統計に関する事。	
		2 消防相互応援協定に関する事。		5 救急搬送証明に関する事。	
		3 防災関係機関との連絡調整に関する事。	(鎌ヶ谷消防署に限る)	1 火災、救急その他の災害情報の収集に関する事。	
		4 消防水利の整備及び消火栓補償に関する事。		2 医療情報及び気象情報等の収集に関する事。	
	5 開発行為等の消防施設指導に関する事。	3 消防通信施設及び設備の管理保全に関する事。			
	6 消防団に関する事。	4 千葉県防災行政無線の管理運用に関する事。			
	救急救助係	7 職員及び団員の訓練に関する事。	5 その他消防通信に関する事。		
		8 その他警防に関する事。	※上記の他に消防予防係があり、消防係、予防係の両方の事務分掌です。		
1 救急救助の活動計画に関する事。					
2 特殊災害の活動対策に関する事。					
3 救急相互応援に関する事。					
4 医療機関等との連絡調整に関する事。					
5 救急救助に関する研究及び訓練に関する事。					
6 救急救命講習に関する事。					
7 救急救助の統計に関する事。					
8 その他救急救助に関する事。					